

教職魅力発信システム構築・運用業務

調 達 仕 様 書

令和 7 年 7 月

福井県教育庁教職員課

目次

1	委託業務名	1
2	業務の目的	1
3	履行期間	1
4	調達業務の範囲	1
5	システム要件	2
	（1）システムの構成	2
	（2）システムの共通要件	2
	（3）信頼性に関する要件	4
	（4）拡張性に関する要件	4
	（5）運用・保守に関する要件	4
6	業務全般の内容	5
	（1）システム名称	5
	（2）システム構築方法	5
	（3）アクセス解析方法	5
	（4）ログインアカウント管理	5
	（5）個人情報の取り扱い	5
	（6）ドメイン管理	6
7	システム構築業務	6
	（1）基本要件	6
	（2）システム基本構成と要求機能	7
	（3）システム公開予定	8
8	著作権の取り扱い	9
9	構築スケジュール・体制	9
	（1）構築スケジュール	9
	（2）構築体制	9
10	成果物等	10
	（1）成果物	10
	（2）検収	10
	（3）研修	11
11	その他	11

教職魅力発信システム構築・運用業務調達仕様書

1 委託業務名

教職魅力発信システム構築・運用業務

2 業務の目的

教育や学校現場で働くことに興味のある方や自分のスキルを教育に活かしたい個人・企業・団体が気軽に登録できるシステムを構築し、登録した方に対し、教職の魅力や求人情報、研修情報などを随時発信することにより、教育や学校現場への任用等につなげる。

3 履行期間

契約締結の日から、令和10年3月31日まで

システム構築の期限 契約締結日 ～ 令和7年11月30日

システム受入テスト 令和7年12月1日 ～ 令和7年12月31日

システム運用保守 令和8年1月1日 ～ 令和10年3月31日

※ 令和8年4月以降の業務は、令和8年度以降の予算の成立を条件とし、当該年度の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額または削除があった場合は、契約を解除できることとする。

4 調達業務の範囲

(1) システム設計（基本設計、詳細設計）

(2) プログラム設計・製造

(3) デザイン設計、ホームページコンテンツ制作

(4) ソフトウェアテスト、システムテストの実施

(5) データ整備

(6) 操作マニュアル作成（システム管理者に対する操作・運用研修の開催）

（システム利用者に対する操作・運用マニュアル）

(7) システムを動作させるために必要な福井県サーバ統合環境基盤の設定

(8) システム運用保守

システムを安定稼働させるための保守、セキュリティ対策、操作に係る問合せに対する回答の対応、サーバ環境に係る技術的な問合せに対する回答、パッチの適用、新規学校ユーザーのデータ追加作業（ID、パスワード設定等）等、システム構築に必要な運用保守

(9) 説明会の実施

5 システム要件

(1) システムの構成

- ア 構築するシステムは、福井県サーバ統合環境基盤上に構築すること。
- イ 福井県サーバ統合環境基盤でシステムが動作できるように、ミドルウェア等を含むサーバの設定を行うこと。なお、福井県サーバ統合環境基盤については別添1「福井県サーバ統合環境基盤について」を参照すること。また、福井県サーバ統合環境基盤のサーバ設定に関する申請手続きについては、福井県教育庁教職員課（担当課）および福井県未来創造部 DX 推進課と調整し、受託者は担当課の手続きの支援を行うこと。福井県サーバ統合環境基盤から提供される機器等の資源以外に必要なハードウェアおよびOS、ミドルウェアを設計すること。費用は本調達に含めるものとする。
- ウ サーバの設定について、ソフトウェアは、原則、最新のバージョンおよび修正プログラム等を適用することとし、納品時点において最新の状態にしておくこと。

(2) システム共通要件

ア 情報セキュリティ要件に関する事項

(ア) リスクの概要と対策

システムに係る情報セキュリティ上のリスクを洗い出し、リスクに見合った適切な情報セキュリティ対策を講じること。別添2「Web アプリケーションセキュリティに係る特記仕様書 第4版」を考慮し、受託者の提案に基づき、県と協議のうえ決定すること。

(イ) 情報セキュリティ対策要件

本調達の実施に係る情報セキュリティ対策の検討、実施に当たっては、保有する情報資産を、認可されていない第三者アクセス、改ざんおよび漏洩や盗聴等から保護し、許可された管理者による適切な利用を確保するため、次の内容を踏まえ設計すること。

a 情報セキュリティ機能の装備

システムに対するアクセス、ウィルス・不正プログラム感染等、インターネットを経由する攻撃、不正等に対し、通信の暗号化等、必要な対策を講じること。

b 機密情報の保護

個人情報等、機密性の高い情報は、暗号化等、適切な処置を施すこと。

c アクセス制御

管理者権限でのIDやパスワードが流出した場合でも、行政事務用パソコンからしか管理者画面にログインできないよう、ネットワーク経路もしくは証明書等によるアクセス制御ができるようにすること。

d データ損失防止の対策

データ損失を防止するため、遠隔地バックアップ等のDR対策を実施すること。

e 脆弱性対策の実施

脆弱性対策を行うとした機器およびソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報および公表される脆弱性情報を把握し、脆弱性対策を適切に実施すること。

f 情報セキュリティ対策の履行状況の報告

本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、県から本調達仕様において求める情報セキュリティ対策の実績についての報告を求めた場合には速やかに提出すること。

g 再発防止策

情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに、あらかじめ定められた一次対応を行ったうえで、原因の分析および再発防止策の検討を行い、県に報告し、承認を得たうえで再発防止策を実行すること。

イ ユーザビリティおよびアクセシビリティに関する事項

(ア) ユーザビリティ要件

- a 目的のコンテンツがどこにあるかを閲覧者が探しやすい画面構成にすること。また、無駄な情報、デザインおよび機能を排し、十分な視認性のあるフォントおよび文字サイズを用いること。
- b 管理者が無駄な手順を省き、最小限の操作、入力等で作業できるようにすること。
- c 操作の指示、説明、メニュー等には、管理者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。

(イ) アクセシビリティ要件

「JISX 8341-3:2016」の「AA レベル」に適合していること。特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に可能な限り影響されない、レスポンシブデザインとすること。

なお、ウェブブラウザは以下のものに対応すること。Mac版にも対応すること。

- ・Mozilla Firefox 制作時点で最新のもの
- ・Safari 制作時点で最新のもの
- ・Google Chrome 制作時点で最新のもの
- ・Android 標準ブラウザ、Mobile Safari

※ スマートフォンやタブレット端末で用いることのできないインターフェースは使用しないこと。

(ウ) SEO 対策

Google、Yahoo 等、主たる検索サイトで「福井県 学校」「福井 教育」「福井 教員」等の検索ワードにて検索結果上位に表示されるよう必要な対策を講じること。

(3) 信頼性に関する要件

ア 可用性要件

可用性要件は、稼働率 99 [%] (稼働率) = (年間実稼働時間) ÷ (計画停止等を除いた年間予定稼働時間) × 100) 以上を満たすこと。

イ 完全性要件

完全性要件は、次の要件を満たすこと。

(ア) 機器の故障(福井県サーバ統合環境基盤側の機器の故障も含む。)に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。

(イ) 異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。

(ウ) 処理の結果を検証可能とするため、最低 1 年間はログ等の証跡を残すこと。

(エ) データの複製や移動を行う際にデータが毀損しないよう保護すること。また、データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータおよび毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。

ウ バックアップ

福井県サーバ統合環境基盤側で取得しているバックアップは、個別システム毎のリストアができないため(大規模災害時用)、システム側でバックアップソフトを導入する等、バックアップの仕組みを構築すること。あわせて、ウィルスやマルウェアに感染した事態を想定した復旧にかかわる具体的な仕組み(サーバ構成の内容)と復旧までのおおよその時間を提案内容に示すこと。

(4) 拡張性に関する要件

必要に応じて機能・性能の拡張が可能となるように、柔軟性を持った設計・開発方針とすること。

(AI 等によるマッチング機能の追加などを想定)

(5) 運用・保守に関する要件

次のことを踏まえ、運用・保守実施計画書および運用・保守実施手順書を作成し、福井県の承認を得ること。また、それらに基づき、運用・保守を行うこと。

ア 障害時の保守

(ア) 障害発生時は障害連絡受付後、速やかに復旧作業に着手すること。

(イ) 障害原因が利用者の取扱いによる場合、再発防止策を行うこと。

イ 保守に関する作業

(ア) 毎年 1 回、3 月に、学校の基本データ登録の支援。

(イ) ホームページの不具合や技術的な事項に関する問合せ対応。

(ウ) パッチ等の適用および問合せ対応。ただし、OS や主たる機能のバージョンアップ作業については本業務とは別に協議するものとする。

(エ) SSL サーバ証明書の更新。

- (オ) 福井県教育庁からある保守対象ホームページに対する質問への回答、操作方法等の説明、技術的な事項に関する回答対応。
- (カ) 対応時間帯は原則平日日中帯（８時３０分から１７時１５分）とするが、県が必要と判断した場合は時間外でも速やかに対応すること。
- (キ) 受託者は、障害箇所や原因の追究のために、ホームページに関する障害等の問合せに応じ、必要な対応をとること。
- (ク) 脆弱性が明らかになった場合の適切な対応。
- (ケ) システム内の情報更新の支援、運用上の各種提案。

ウ その他

- (ア) 利用者が安定的に必要なサービスを享受できるよう適切な対応を実施すること。
- (イ) 保守作業を実施した際には速やかに作業報告書を提出し、県の確認を得ること。毎年度の保守業務が終了した際には、速やかに業務完了報告書を県に提出すること。業務完了報告書の確認をもって保守業務の検収を完了する。

6 業務全般の内容

(1) システム名称

「教職魅力発信システム（仮）」

※正式には県との協議により決定するが、適切なシステム名称を提案すること。

(2) システム構築方法

新規開発によりシステムを構築する。

[開発スケジュール]

作業に先立ち開発スケジュールを書面で提出し、県の下承を得ること。

やむを得ず作業スケジュール等を変更する場合は、事前に協議すること。

(3) アクセス解析機能

システム管理者は Google アナリティクス等を用いて、本システムの訪問数やページビュー数、使用しているデバイス、閲覧者に関する属性（性別、年齢、地域等）などのデータを確認できるよう設定すること。また、google アナリティクス等のタグは、全ページに設置すること。

(4) ログインアカウント管理

システム管理者から利用者へシステムにログインするアカウント（ID、パスワード）を発行して、システムの利用者を制限できるようにすること。個人情報を取り扱うため、二段階認証を導入すること。不正ログインの事態に備えて、アカウント利用の停止やアカウントの情報変更ができるようにすること。

(5) 個人情報の取り扱い

個人情報の適正な取扱いに関する事項を、セキュリティポリシーとしてサイト上に明記すること。

(6) ドメイン管理

ドメインの管理については、別添3「福井県ドメイン管理ガイドライン」を順守すること。

7 システム構築業務

(1) 基本要件

ア サーバ証明書は、県（DX推進課）発行のものを利用する。サイトはhttpsとする。

イ ドメインについては、福井県が取得し維持管理しているドメイン（pref.fukui.lg.jp）を利用する。

ウ 前述のとおり、使用するサーバは、福井県サーバ統合環境基盤を利用すること。

エ プライバシーポリシー等については、福井県ホームページのサイトポリシーに準ずるものとし、対応する措置を講じること。

オ パソコン、タブレット、スマートフォン等のモバイル端末で支障なく閲覧できるようにすること。

※ アプリケーションではなく、サイトを構築すること。

カ 学校情報、リンク等の入力に関しては、CMSを導入し、管理者が容易に更新できるようにすること（運用管理マニュアル・操作マニュアルの作成を含む）。

キ 端末の台数や、ページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。

ク 行政事務用パソコン（Windows11）を使って更新できるよう、別途ソフトウェアをインストールすることなく標準ブラウザ（Edge）のみで作動すること。

ケ ページ単位で指定日時に公開および公開終了を行えること。また、即時公開および即時停止が行えること。

コ 問い合わせや申込み用のフォーム（外部フォームの利用可）をシステムに設置でき、閲覧者がメールソフトに依らなくても簡単に送付できること。

サ YouTube等の動画をページ内に埋め込み表示できること。

シ スクロールの制約等見やすい表示状態を心掛けること。

ス A4サイズへ印刷しやすい画面構成を心掛けること。

セ 主に県内外の地域人材や学校教育に興味を抱く者に対して発信するものとして、本県の学校教育や教職員の環境を見やすく、興味を引くようなデザインとすること。

ソ ホームページで使用する写真・動画データは、委託者が提供するものとする。それ以外に写真が動画撮影等の素材の調達が必要な場合には、別途に県と協議により進めるものとする。

(2) システム基本構成と要求機能

ホームページの構成は、別途「サイトマップ」および別添4「教職魅力発信システムイメージ」を参照すること。

また、デザイン、具体的な項目、掲載内容等については、県および関係機関と十分に協議して決定すること。

ア 教職魅力発信

教職の魅力を発信できる機能を有すること。

(ア)教職の魅力発信（働き方改革の好事例の発信等）ができるようにすること。

(イ)お知らせ（採用試験情報・説明会・セミナー情報等）を登録できるようにすること。その際、編集・複製・削除・非公開設定ができるようにすること。

イ 教育人材バンク

地域の人材（個人・企業・団体）と学校・教育委員会をつなぐマッチング機能を有すること。

(ア) 人材（個人・企業・団体）が利用する機能

- (a) ログイン ID、パスワードを入力しユーザー認証（二段階認証）が成功した場合、本システムが利用できるようにすること。
- (b) ユーザー情報（氏名、住所、性別、年齢、現在の職業、電話番号、メールアドレス、地域、校種、教科、勤務形態、分野）を登録・変更できるようにすること。
- (c) ユーザー情報の公開・非公開を項目ごとに設定できるようにすること。
- (d) 活動履歴を登録できるようにすること。
- (e) レビューを確認できるようにすること。
- (f) 学校を検索できるようにすること。
- (g) WEB 上で学校・教育委員会とコンタクト（対話）ができるようにすること。その場合、相手方にメールで通知が送られる機能を有すること。

(イ) 学校・教育委員会が利用する機能

- (a) ログイン ID、パスワードを入力しユーザー認証（二段階認証）が成功した場合、本システムが利用できるようにすること。
- (b) ユーザー情報（学校名または教育委員会名、住所、連絡先）を登録・変更できるようにすること。
- (c) お知らせを登録できるようにすること。
- (d) 募集情報を登録できるようにすること。その際、条件が合う人材へ通知ができるようにすること。

- (e) 募集内容（職種等）ごとに、閲覧可能者（学校、市町、県）を自由に設定できるようにすること。
- (f) 研修情報を登録できるようにすること。
- (g) 気になる人材をお気に入り等に登録し、一覧で閲覧できるようにすること。
- (h) WEB 上で人材とコンタクト（対話）ができるようにすること。その場合、相手方にメールで通知が送られる機能を有すること。
- (i) 募集内容（職種等）ごとに、コンタクト（対話）が可能な者（学校、市町、県）を自由に設定できるようにすること。
- (j) 人材にマッチング申請ができるようにすること。その場合、相手方にメールで通知が送られる機能を有すること。
- (k) 人材を検索できるようにすること。
- (l) コンタクト（対話）履歴が閲覧できるようにすること。
- (m) マッチングした人材を一覧で閲覧できるようにすること。
- (n) マッチングした人材のレビューを登録・確認できるようにすること。
- (o) 人材が閲覧できる情報の条件を設定できるようにすること。

(ウ) 福井県教育庁教職員課が利用する機能

- (a) ログイン ID、パスワードを入力しユーザー認証（二段階認証）が成功した場合、本システムが利用できる。
- (b) 本システムを利用する学校の基本情報を登録する。
- (c) 募集情報を登録できるようにすること。その際、条件が合う人材へ通知ができるようにすること。
- (d) 送信先を設定して、お知らせメールを配信する機能を有すること。（ユーザー登録情報更新の通知メール等を想定）
- (e) 人材情報を管理する機能（登録情報の承認・アカウント管理機能）を有すること。
- (f) 学校・教育委員会情報を管理する機能（登録情報の承認・アカウント管理機能・募集情報管理機能）を有すること。
- (g) コンタクト（対話）の内容確認や、対話コメント追加、停止が行えるようにすること。
- (h) マッチングを承認する機能を有すること。
- (i) プレマッチング、マッチング完了など、一覧で CSV 出力ができるようにすること。
- (j) アカウントや登録情報を管理できるようにすること。
- (k) SNS のリンクを貼り付けること。

(3) サイト公開予定

令和 8 年 1 月 1 2 日 システムの利用開始予定

8 著作権の取り扱い

- (1) 本業務委託の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）については、福井県教育委員会に帰属するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ福井県教育委員会の承諾を得なければならないものとする。
- (2) 受託者は、本委託業務に係る著作権人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 第三者が保有する著作物の使用についての交渉や処理は受託者が行うこととし、その経費は受託者が負担するものとする。なお、同著作物に係る第三者からの異議申立てや紛争の提起については、すべて受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

9 構築スケジュール・体制

(1) 構築スケジュール

福井県の要求や管理者の負担軽減等を考慮した構築スケジュールを作成すること。

なお、詳細は受託者と協議のうえ決定する。

(2) 構築体制

ア 受託者は、ISMS 認証(JIS Q 27001)=情報セキュリティ管理システムかつ、個人情報保護の P マーク認証(JIS Q 15001)の規程を踏まえた構築手順および体制を整えること。

イ 受託者の社内において、役員あるいは正社員の中から責任者を選出し、構築体制を整えること。

ウ 業務を受託者の正社員以外の第三者に委託することは基本的に認めない。デザインやデータ入力などについては事前の福井県の許諾をもって可能とする。

エ 本番運用までの期間は、適宜進捗報告のためのミーティングを行うこと。

ミーティングの場所は、原則として福井県教育庁教職員課内とし、会議室等は、その都度、福井県が準備する。ミーティングの主体は、受託者とし、会次第やその他の会議資料を作成し、必要部数を用意すること。ただし、これにより難しい時は、オンライン形式での開催も可とする。

オ 業務において、発生した課題やリスクを的確に管理、把握し、迅速に処置を行うため、課題管理表を作成して、課題・リスクに対する管理体制・管理手段・原因調査方法・処置等を明確にし、レビューを実施すること。なお、必要に応じ、福井県の担当者を含めてレビューを実施し、結果を定例ミーティングおよび進捗ミーティングで報告すること。

10 成果物等

(1) 成果物

構築業務期間内に成果品として納入するものは、以下のとおりとする。また、作業終了時にはその実績報告書を提出すること。

成果品	数量	備考
システムプログラム	一式	福井県サーバ統合環境基盤で稼働させることを想定し、完成時点のソースプログラム（コンテンツ含む）を CD-ROM で納品すること。
システム概要設計書	1 部	
詳細プログラム設計書	1 部	
要件定義書	1 部	
テスト結果報告書	1 部	
運用操作マニュアル（管理者用）	1 部	
操作マニュアル（学校用）	1 部	
操作マニュアル（地域人材用）	1 部	
本業務で作成した図書のうち、県が特に必要と認めたもの		

※ 紙および電子ファイル（Microsoft Office Word2016, Microsoft Office Excel2016 以降の形式）を保存した CD-ROM で納入。

納入先（提出先・問い合わせ先）

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県教育庁教職員課

TEL：0776-20-0563 FAX：0776-20-0670

E-mail kyosyoku@pref.fukui.lg.jp

(2) 検収

以下のテスト等を行ったうえで、テスト結果報告書にその結果を添付して提出し、県の検収を受けること。

ア 福井県サーバ統合環境基盤でのテスト時期については、県と協議を行い決定すること。

イ システムが正常に稼働しているかテスト検証を行い、県に結果報告を行うこと。

ウ ウィルス対策ソフトの導入についても、併せて正常動作を確認すること。

- エ 完成検査については、すべてのテスト終了後、担当職員が「10（１）成果品」の記載内容を検査する。
- オ 検収において指摘があった場合には、担当職員の指示に従い、適切な処置を施すこと。

（３）研修

- ア 受託者は、テスト環境を利用して、県担当者を対象とした職員研修を行うこと。また、学校関係者説明会においても、教職魅力発信システムの概要やシステム詳細、登録等について説明を行うこと。
- イ 研修に必要な資料等は受託者で用意すること。
- ウ 研修の回数および時期、研修場所等は、県と協議のうえ決定する。（令和８年１月～３月に県内会場で参加人数４０名程度の対面研修を４回程度開催することを想定）
- エ 講師の派遣、研修環境設定等、操作研修の実施に要する費用一切は、委託料に含まれること。
- オ 操作研修においては、専用の操作説明書を用意すること。

１１ その他

- （１）業務の実施にあたっては、福井県と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- （２）本仕様書に明記なき事項、その他制作等に関し疑義が生じた場合は、福井県および受託者双方の協議により進めるものとする。